

◆物品契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）令和7年度第3四半期分

整理番号	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額(円) (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)
1	エプロンパンほか5点（舞洲工場） 買入	産業用機器	カナデビア（株）	29,083,560	令和7年10月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
2	じん芥クレーンバケット用部品1ほか2点（西淀工場） 買入	産業用機器	（株）福島製作所	935,000	令和7年10月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
3	ろ布（舞洲工場） 買入	産業用機器	カナデビア（株）	32,456,160	令和7年10月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
4	クレーン用部品1ほか3点（舞洲工場） 買入	産業用機器	富士ホイスト工業（株）	7,590,000	令和7年10月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
5	節炭器・調温塔捕集灰移送コンベア（舞洲工場） 買入	産業用機器	カナデビア（株）	40,898,000	令和7年10月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
6	ボイラー用水管パネル1ほか2点（舞洲工場） 買入	産業用機器	カナデビア（株）	22,238,700	令和7年10月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
7	可動火格子ほか1点（平野工場） 買入	産業用機器	JFEエンジニアリング（株）	16,684,800	令和7年10月23日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
8	灰クレーン横行用モータ買入	産業用機器	（株）日立プラントメカニクス	990,000	令和7年10月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
9	メンテナンスホイスト用ワイヤーロープ1ほか5点（舞洲工場） 買入	産業用機器	東洋ホイスト（株）	896,500	令和7年11月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
10	ごみクレーン用油圧シリンダー（東淀工場） 買入	産業用機器	（株）天満電機産業	1,263,900	令和7年11月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
11	投入扉スライドゲート巻上装置（舞洲工場） 買入	産業用機器	カナデビア（株）	7,480,000	令和7年11月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30

12	ボイラー用水管（1）ほか10点（西淀工場） 買入	産業用機器	(株) タクマ	58,975,070	令和7年11月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
13	じん芥クレーンバケット用部品（平野工場） 買入	産業用機器	(株) 福島製作所	3,388,000	令和7年11月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
14	加熱脱塩素化処理装置用部品1ほか5点（舞洲工場） 買入	産業用機器	カナデビア（株）	14,331,944	令和7年12月11日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30
15	節炭器管（八尾工場） 買入	産業用機器	三菱重工環境・化学工 ンジニアリング（株）	67,100,000	令和7年12月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

エプロンパンほか5点（舞洲工場）買入

### 2 契約の相手方

カナデビア株式会社

### 3 随意契約理由

#### ・製品指定理由

今回購入するエプロンパンほか5点は、カナデビア株式会社施工による舞洲工場破碎施設における可燃・不燃設備の一構成部品であって、本製品の詳細寸法、仕様、材質及び関連機構との関係は、非公開のため他社では知りえず、使用部品の調達が不可能である。よって、カナデビア株式会社製品とする。

#### ・業者選定理由

本部品はカナデビア株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いが出来ないため、カナデビア株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号：06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

じん芥クレーンバケット用部品 1 ほか 2 点（西淀工場） 買入

### 2 契約の相手方

株式会社福島製作所

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入するじん芥クレーンバケット用部品 1 ほか 2 点は、一般廃棄物の処理において焼却炉にごみを供給するためのじん芥クレーンバケットの一部品であり、株式会社福島製作所独自の技術により設計されたものである。本製品の関連機構との関係は非公開のため他社では知りえず、またクレーンバケット全体において一貫した責任と性能について保証を持たせる必要があるため、この条件を満たすのは本設備を設計・製作した株式会社福島製作所のみである。したがって、株式会社福島製作所の製品指定を行う。

#### 業者選定理由

本製品は、株式会社福島製作所が直接販売を行っており、他社では取扱いができないため、株式会社福島製作所と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 西淀工場

(電話番号 06-6472-3000)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

ろ布（舞洲工場） 買入

### 2 契約の相手方

カナデビア株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入するバグフィルター用ろ布は、カナデビア株式会社製の舞洲工場排ガス処理設備の構成部品であって、当該会社独自の技術により製作されたものである。従って、本部品の詳細寸法及び関連機構・設計条件との関係上、他社においては製作不可能である為、カナデビア株式会社製の製品を指定するものである。

#### 業者選定理由

本部品はカナデビア株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いができない。そのため、上記会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場 (電話番号 06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

クレーン用部品1ほか3点（舞洲工場） 買入

### 2 契約相手方

富士ホイスト工業株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入予定のクレーン用部品1ほか3点は、富士ホイスト工業株式会社製であり、当該会社独自の技術により製作されたものである。

従って本製品の詳細寸法及び関連機構との関係は当該会社以外では知りえず、他社では製作不可能であるため、富士ホイスト工業株式会社の製品を指定する。

#### 業者選定理由

本部品は富士ホイスト工業株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いができないため、富士ホイスト工業株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号 06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

節炭器・調温塔捕集灰移送コンベア（舞洲工場） 買入

### 2 契約の相手方

カナデビア株式会社

### 3 隨意契約理由

#### (1) 製品指定理由

今回購入予定の節炭器・調温塔捕集灰移送コンベアは、カナデビア株式会社設計・施工による舞洲工場焼却設備の主要部品であり、独自の技術により製作されたものであり、本製品の詳細寸法及び関連機構との関係は当該会社以外では知りえず、他社では製作不可能であるため、カナデビア株式会社の製品を指定する。

#### (2) 業者選定理由

本製品はカナデビア株式会社が直接販売をしており、他社では取り扱うことが出来ない。したがって、本製品をカナデビア株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号 06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

ボイラー用水管パネル1ほか2点（舞洲工場） 買入

### 2 契約の相手方

カナデビア株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回買入するボイラー用水管パネル1ほか2点は、カナデビア株式会社設計・施工による当工場焼却炉の主要部品であり、独自の技術により製作されたものである。本製品の詳細寸法及び関連機構との関係はカナデビア株式会社以外では知りえず、他社では製作不可能であるため、カナデビア株式会社の製品を指定する。

#### 業者選定理由

本部品はカナデビア株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いができないため、カナデビア株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号 06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

可動火格子ほか1点（平野工場） 買入

### 2 契約の相手方

JFEエンジニアリング株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入する可動火格子ほか1点は、JFEエンジニアリング株式会社の設計・施工による平野工場焼却設備の主要部品であり、当該会社独自の技術により製作されたものである。

従って、本製品の詳細寸法、仕様は、非公開のため他社では構造を知りえず、同社以外の製品を使用することは不可能である。

#### 業者選定理由

本部品はJFEエンジニアリング株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いができないため、JFEエンジニアリング株式会社と特名随意契約を行うものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 平野工場

(電話番号 06-6707-3753)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

灰クレーン横行用モータ買入

### 2 契約の相手方

株式会社日立プラントメカニクス

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入する灰クレーン横行用モータは、焼却処理を行った焼却灰をトラックに積み込むための灰クレーンの一部品であり株式会社日立プラントメカニクス独自の技術により設計されたものである。本製品の関連機構との関係は非公開のため他社製品では取付が不可能であり、また灰クレーン全体において一貫した責任と性能について保証を持たせる必要がある。したがって、株式会社日立プラントメカニクスの製品指定を行う。

#### 業者選定理由

本製品は、株式会社日立プラントメカニクスが直接販売を行っており、他社では取扱いができないため、株式会社日立プラントメカニクスと特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 西淀工場

(電話番号 06-6472-3000)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

メンテナンスホイスト用ワイヤーロープ1ほか5点（舞洲工場） 買入

### 2 契約の相手方

東洋ホイスト株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回買入するメンテナンスホイスト用ワイヤーロープ1ほか5点は、舞洲工場内に設置されている東洋ホイスト株式会社製のメンテナンスホイストの構成部品であり、当該会社独自の技術により製作されたものである。本製品の詳細寸法及び関連機構との関係は東洋ホイスト株式会社以外では知りえず、他社では製作不可能であるため、東洋ホイスト株式会社の製品を指定する。

#### 業者選定理由

本部品は東洋ホイスト株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いができないため、東洋ホイスト株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号 06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

ごみクレーン用油圧シリンダー（東淀工場） 買入

### 2 契約の相手方

株式会社天満電機産業

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入するごみクレーン用油圧シリンダーは、株式会社天満電機産業製の東淀工場ごみクレーンバケットの一構成部品であって、当該会社独自の技術により製作されたものである。従って、本部品の詳細寸法及び関連機構・設計条件との関係上、他社においては製作不可能である為、株式会社天満電機産業製の製品を指定するものである。

#### 業者選定理由

本部品は株式会社天満電機産業が直接販売を行っており、他社では取り扱いができない。

そのため、上記会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 東淀工場

(電話番号 06-6327-4541)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

投入扉スライドゲート巻上装置（舞洲工場）買入

### 2 契約の相手方

カナデビア株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回購入する投入扉スライドゲート巻上装置は、カナデビア株式会社施工による舞洲工場ごみ供給受入設備の一構成部品であって、本製品の詳細寸法、仕様、材質及び関連機構との関係は、非公開の為他社では構造を知りえず、使用部品の調達も不可能であるため、カナデビア株式会社製品の選定を行う。

#### 業者選定理由

本部品はカナデビア株式会社のみが直接販売を行っており、他社では取り扱いが出来ないため、カナデビア株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

(電話番号 06-6463-4153)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

ボイラー用水管（1）ほか10点（西淀工場） 買入

### 2 契約の相手方

（株）タクマ

### 3 隨意契約理由

#### 1) 製品指定理由

今回買入するボイラー用水管（1）ほか10点は、（株）タクマにおいて独自の技術により設計・施工された焼却設備の一構成品である。従って本部品の詳細寸法及び関連機構との関係は、当該会社のみが知っており、他社においては製作不可能であるため（株）タクマ製の製品を指定する。

#### 2) 業者選定理由

本部品は、（株）タクマのみが直接販売を行っており他社では取り扱いができない。よって（株）タクマと特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 西淀工場

（電話番号06-6472-3000）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

じん芥クレーンバケット用部品買入

### 2 契約の相手方

株式会社福島製作所

### 3 隨意契約理由

#### (1) 製品指定理由

今回購入する製品は、当工場のじん芥クレーンで使用している株式会社福島製作所製「じん芥クレーンバケット」の専用部品であり、他社ではクレーンバケットへの取付や性能保証ができる部品の製作が不可能であるため、株式会社福島製作所の製品を指定する。

#### (2) 業者選定理由

今回購入する製品は、株式会社福島製作所が直接販売を行っており、他社では取り扱いができないため、株式会社福島製作所と随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 平野工場

(電話番号 06-6707-3753)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

加熱脱塩素化処理装置用部品1ほか5点（舞洲工場） 買入

### 2 契約の相手方

カナデビア株式会社

### 3 隨意契約理由

#### 製品指定理由

今回買入する加熱脱塩素化処理装置用部品1ほか5点は、カナデビア株式会社設計・施工による舞洲工場の加熱脱塩素化処理装置の主要部品であり、独自の技術により製作されたものである。本製品の詳細寸法及び関連機構との関係はカナデビア株式会社以外では知りえず、他社では製作不可能であるため、カナデビア株式会社の製品を指定する。

#### 業者選定理由

本部品はカナデビア株式会社が直接販売を行っており、他社では取り扱いができないため、カナデビア株式会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 舞洲工場

（電話番号 06-6463-4153）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

節炭器管（八尾工場） 買入

### 2 契約の相手方

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

### 3 隨意契約理由

#### (1) 製品指定理由

今回買入する節炭器管は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社により設計・施工されたボイラー設備の一構成品であり、当該会社独自の技術により製作されたものである。

本製品の詳細寸法及びボイラー設計条件は、当該会社のみが知り得るものであり、他社においては本製品の製作は不可能である。従って、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社製の製品を指定する。

#### (2) 業者選定理由

本製品は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社のみが直接販売を行つており、他社では取り扱いができないため、上記会社と特名随意契約を行う。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

大阪広域環境施設組合 八尾工場 （電話番号 072-923-4226）